No.087
令和元年5月8日

ふれあい 栄村社協だより

☎ 0269-87-3450
発行　社会福祉法人 栄村社会福祉協議会

新体制でスタートします!

地域福祉のために、相談員、介護職員、調理、げたばきヘルパーなど、総勢55名の職員が活躍しています

新会長就任のご挨拶

地域に根差した福祉の推進に向けて

藤木　博吉

このたび、4月4日付けをもちまして栄村社会福祉協議会長に就任いたしました。

3月末までは、栄村役場職員として勤務してまいりましたが、この度経験のない職責を担うこととなりました。もとより浅学非才で未熟な身ではございますが、精一杯努力して参りますので何卒ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

さて、栄村社会福祉協議会が昭和56年1月にスタートしてから38年目、加えて「栄村高齢者総合福祉センター」に移転し、3年目を迎える年となり、基盤づくりの「ホップ」、目標の具体化を図る「ステップ」から、さらなる飛躍を目指す「ジャンプ」の年として位置付けております。

平成31年度の事業基本目標は、

○住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、住民と協働し、地域福祉及び日常生活支援体制の充実を図り、安心の村づくりを推進します。

○訪問介護、通所介護、居宅介護支援等の各サービスを一層向上させ、利用者、介護従事者が共に充実する在宅福祉の実現を目指します。

○今後本格化する「地域共生社会の実現」推進において、行政担当課と連携し制度設計を行うと共に、住民の支え合いを支援して現代社会の課題解決に努めます。

以上三つの目標を遂行するために、各種事業の展開に職員一同精一杯尽力して参る所存です。

社協の事業内容等については、「社協だより」「ホームページ」で紹介しておりますが、ご不明な点や心配ごとなどがありましたら、遠慮なくご相談いただけたらと思います。

社協事業

「見守り」で地域福祉を強固に 平成31年度社協予算について

平成31（令和元）年度の社協の事業計画案及び収支予算案が3月4日の理事会、3月28日の評議員会において承認されました。また、4月4日の理事会において理事の中から藤木博吉氏が新会長に選出されました。今年度は下図の収支予算に基づいて、新会長の下、さまざまな事業に取り組んでまいります。

今年度、社協では『見守り』をキーワードに事業に取り組んでいく考えでおります。現在社協が担っている介護保険分野、地域福祉分野の事業、両方において全村的な見守りを念頭に取り組み、全村民が自らの力を発揮して、地域において何かしらの役割を持って、生きがいを感じながら暮らせる地域づくりを住民の皆様とともに促進させていきたいと考えています。

また、地域における見守りの重要性や将来的な展望を持つ持続可能な見守り体制の構築を考え、日本一安心して暮らせる村づくりを目指し、役場や地域住民、地域団体の方と協力し、村民の活動を支えていきたいと考えています。

現在国が推進する『地域共生社会の実現』も地域で見守り、誰もが生きがいを感じて暮らしていくことが目標です。社協では『地域共生』の推進に向けた取り組みの一環として、住民向けの講演会等を企画し、地域住民の誰もが暮らしやすい村づくりの実現に向けて、地域の皆様と取り組んでいきます。

収入

単位：千円

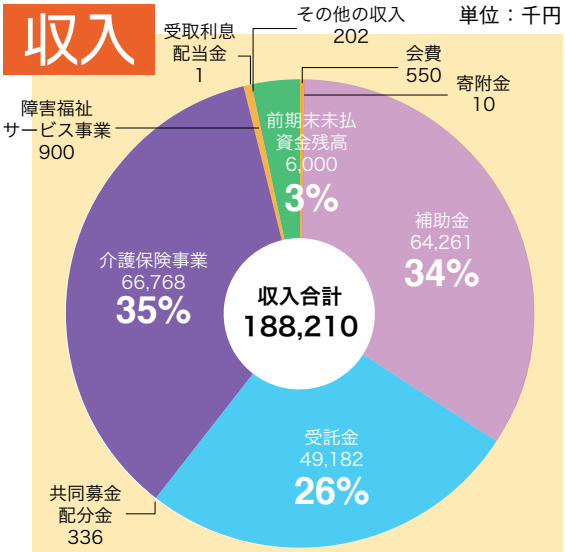

平成29年度実績をもとに委託料等の見直しのため村と協議を行いました。介護保険事業の利用者も安定してご利用いただいております。

支出

単位：千円

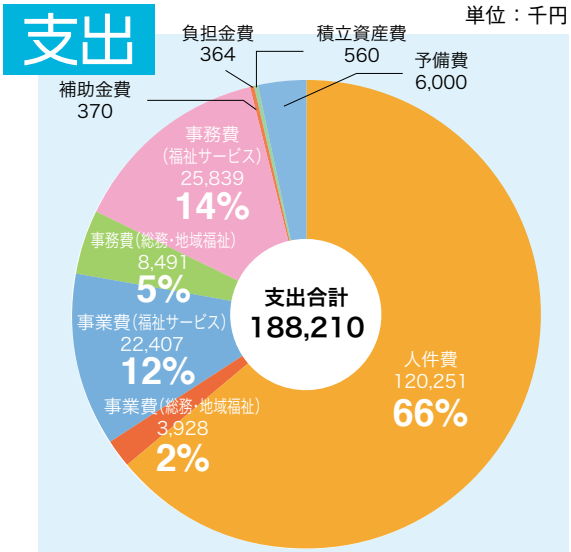

社協事業に関わる50名以上の人件費等の待遇面についても改善をしながら、村内の福祉人材の確保・育成も念頭に予算編成をしております。

地域福祉

今年も開催・大盛況！ 平成最後の秋山卓球交流会

昨年度も開催した秋山での卓球交流会が平成最後と銘打って2月25日に高齢者生きがいセンター2階で開催されました。白熱した戦いの中に笑いと驚愕のプレーもあり大いに盛り上がりました。このように施設を地域の皆様と活用していきます。

今回の対戦でひと際注目を集めた親子対決。同点となりデュースまでもつれこむ大接戦が繰り広げられ、見ていた他の参加者の盛り上がりも最高潮となりました。この一戦を制した福原和人さんがその勢いのまま勝ち上がり第2回大会の優勝を収めました。

ボランティア

除雪ボランティアの活動 今年も高齢者世帯を訪問

2011年の震災後、ボランティアにお越しいただいている㈱協和様（本社東京都）に今年もお越しいただきました。合計3日間の活動で、村の除雪救助員と連携して、高齢者世帯の家まわりの排雪作業をしていただきました。また、活動した家の住民の方とも交流していただき、冬の栄村の暮らしについて体感していただきました。今後も継続して活動いただく予定です。

雪の固さや不安定な足元に苦労しながらも徐々に慣れていった様子でした。「村民の方のお役にたててよかった」という感想が多く聞かれました。

地域福祉

地域共生社会の実現に不可欠な「げたばきヘルパー」制度 住民どうしの支え合いで「日本一安心できる村」にしよう

豪雪地で訪問介護や安否確認ができる体制を整えようと、平成12年に村独自の「げたばきヘルパー」制度はスタートしました。百人を超える方が資格を取得して活躍。この先進的な取り組みは全国的に注目され、今も視察希望があります。

しかし、20年近くを経て、多くの方が活動から離れ、あるいはご高齢を理由に引退されました。現役世代には専業になった方もいて、登録ヘルパーとして現在活躍されている方は22名にまで減っています。一方、75歳以上だけの世帯は増加の一途。「ちょっと様子を見る」見守り、生活支援の必要性がより高まっています。

そこで社協では、各集落で活躍していただける「登録ヘルパー」さんを募っています。安否確認や一般介護予防の行事などの業務は、資格をお持ちでなくとも携わることができます。資格取得支援もありますので、ぜひ、ご登録ください。

登録ヘルパー（げたばきヘルパー）の状況

	平成28年3月	平成31年3月
登録者数	**78人**	**54人**
2級以上 ※1	55人	45人
3　　級	23人	9人
70歳以上	20人	11人
活動中 ※2	**23人**	**22人**
訪問介護	10人	10人
通所介護	13人	12人
安否確認	9人	11人
配　　食	4人	3人

※1　2級には「介護職員初任者研修」修了者も含みます
※2　活動中の内訳は兼務されている方もいます

ご都合やご希望に応じてさまざまな活躍が可能です

●ホームヘルプサービス（訪問介護員）

介護保険法、または障害者総合支援法にもとづく訪問介護員として身体介護、あるいは生活援助を行っていただきます。訪問先と訪問日はご都合を伺いながら月ごとに調整して、当日は直接訪問先に向かっていただけます。原則として、お住いの周辺をご担当いただくので運転ができない方でも可能です。遠方集落担当の場合は、移動手当が支払われます。※ヘルパー2級、介護職員初任者研修以上の資格が必要です。

住み慣れた自宅でずっと暮らせる「在宅介護」を担うのが資格を持つヘルパーです。

●デイサービス（通所介護職員）

栄村高齢者総合福祉センター（森）、または栄村高齢者生きがいセンター（小赤沢）で介護職員として、利用者様の見守りから介助、介護まで、ご経験やスキルに応じた役割をご担当いただきます。勤務日、時間はご都合を伺いながら月ごとに調整できます。

●地域見守り事業（安否確認）

栄村地域福祉サービスとして、個別訪問による安否確認を行います。原則として同一、ないしは近隣集落の方を週1回程度訪問し、ご様子を確認してご報告をいただきます。

1人暮らしの方が気遣いなく見守りを受けられる、地域に無くてはならない制度です。

●配食サービス（食事の配達と安否確認）

村地域福祉サービスとして、配食サービス利用者宅にお弁当をお持ちし、併せて安否確認を行います。原則として、午後3時頃に栄村高齢者総合福祉センター、栄村高齢者生きがいセンターにお越しいただき、社協の車両を使って複数の契約世帯を訪問します。

広い村で配食サービスを維持するため、地域おこし協力隊の力も借りています。

●一般介護予防事業（施設や公民館での健康長寿づくり／地域支え合い）

一般介護予防事業は、介護を必要としない生活を維持するために、体操やレクリエーションを行うものです。栄村高齢者総合福祉センターや各地区公民館で行われる「いきいきサロン」や「お茶会」、「食事会」などの開催に関わっていただき、地域支え合いを推進します。

●業務従事中の研修や勉強会

介護や福祉に関する研修、勉強会に参加していただきます。平時からの準備と学習が、非常時や助けを必要とする際に役立ちます。

公民館で開催された男性向け料理教室の様子。健康長寿こそ地域活性につながります。

5月26日（14:00 − 15:00）高齢者総合福祉センター1階にて登録ヘルパー説明会を開催します。
地域の支え合いに関心がある方、誰かの役に立ちたい方、お気軽にご参加ください。

栄村 社協だより ふれあい 第087号
令和元年5月8日
発行／社会福祉法人 栄村社会福祉協議会

〒389-2702 長野県下水内郡栄村大字北信3601-5
TEL.0269-87-3450 FAX.0269-87-3455
E-mail sakae_fukushi@miy.janis.or.jp HomePage http://sakae-syakyo.jp/

地域おこし協力隊 大塚幸一の 地域福祉サポーター 活動レポート FILE 4

協力隊着任3年目を迎えて 配食が担う地域の繋がり

私が栄村に協力隊として着任してから早くも三年目を迎えました。これまで、身体や生活機能の維持・向上を目的としたデイサービスや、三頁にもある高齢者世帯へお弁当をお届けする「配食サービス」の業務に携わってきました。様々な業務で地域の繋がりを実感しましたが、特に強く感じたのは「配食サービス」でした。一回に十軒程度の御宅へ安否確認も兼ねてお弁当をお届けしていますが、利用者様の声に耳を傾ける中で地域の実情について率直な話が聞こえてくるので、参考になっています。

今後も利用者様に寄り添ったサービス提供していきます。また、共に活動される方も増えてほしいです。

調理師の方が利用者のことを思い真心こめてお弁当を作っています。個数の間違いがあると利用者様に迷惑をかけてしまいますので、出発前には検品等の確認を慎重に行っています。

行事予定表 5月から7月

●高齢者センター 一般開放日

毎月第2・第4日曜日（事前予約不要・無料）

●団体事業

6／6　栄村老人クラブ連合会総会 栄村金婚式（栄村役場 かたくりホール）

7／9　第40回 栄村長杯ゲートボール大会（栄村 農村広場）

●その他

5／26　登録ヘルパー説明会（高齢者総合福祉センター）

6／15　北信障がい者スポーツ大会（飯山市　長峰スポーツ公園）

編集後記

新たな会長を迎えて平成31年度がスタートしました。事務局長も変わり、心新たに新体制の下事業に取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。また、今月からは30年と少し続いた『平成』が終わり、新たな元号『令和』の時代へと突入しました。体制の変更と元号の変更でより新たな気持ちで、社協職員一同、住民の皆様とともに地域福祉の発展に努めていきたいと思います。

因みに、この編集後記を書いてる担当は平成生まれですので、初めての元号変更となります。今までは元号＝平成でしたので、新たな元号に慣れるまでは時間がかかりそうです…。

コレも社協!? 第6回 ボランティアセンター

ボランティア活動の拠点に

前号でも少し触れたとおり、栄村社協における『ボランティアセンター』には2つの意味があります。栄村社協で場所を指して言う場合は、森地区にあるボランティア活動センターのことを意味します。これは昔の診療所の先生の住居であったことから『旧医師住宅』とも呼ばれており、現在でもこの呼称が使われております。栄村にお越しになるボランティアの皆様の活動拠点として活用しており、元が住居であったことからお風呂やトイレ、休憩室などもあり、連日の活動にも対応できます。

今後も様々な地域福祉活動に活用していきたいと考えています。

村役場から駅へ行く道を挟んで反対側にある建物が『ボランティア活動センター』です。各種ボランティアの活動拠点として利用するほか、奇数月に開催される心配ごと相談会もここで行っております。

リビングルームには各種調理器具等も揃えてありますので、長時間や連日の活動も可能です。ボランティアセンターを利用していただくことで、村民の皆様のニーズに合った活動が可能となっています。

この「社協だより」は、みなさまからの赤い羽根共同募金により、発行しています。